

「宇城市」が実施している「重度心身障がい者医療費助成事業」の 新規受託について(お知らせ)

1 宇城市重度心身障がい者医療費助成事業の公費負担者番号

「85. 43. 014. 8」

2 医療費助成事業の対象者

- ・身体障害者手帳1 から2 級の交付を受けている者
- ・療育手帳 A1 から A2 の交付を受けている者
- ・精神障害者保健福祉手帳1 級の交付を受けている者

3 自己負担額

- ・入院： 1 医療機関毎に月 2, 040 円を上限
- ・外来： 1 医療機関・薬局及び訪問看護ステーション毎に月 1, 020 円を上限

4 対象医療機関等

熊本県内の保険医療機関等

5 助成事業の受託開始時期

令和6年1月診療分から

6 その他

- (1) 各市町村が実施している医療費助成事業につきましては、助成内容（対象年齢、自己負担等）が異なりますので、窓口において受給者証の提示を受けた場合は、必ず記載内容の確認をお願いいたします。
- (2) 医療費助成事業の新規受託に伴い、現在ご使用の医事システムによる受付業務等に支障のないよう、必要に応じて変更等をお願いいたします。